

第1次松江市上下水道事業経営計画の進行管理(令和7年度) 概要

松江市上下水道局

＜計画目標実現に向けた施策の検証と改善＞

(1) 「収益確保と人材育成」による経営基盤の整備

① 基本収益の確保

水道料金・下水道使用料の推移
(H25～R6)

10年後(R16)は約6%の減収見込

② 収益確保と費用縮減

- ①収益の確保
 - ▶債権管理強化
 - ▶下水道接続勧奨
 - ▶地下水利用転換
 - ▶遊休資産活用

- ②費用の縮減
 - ▶施設統廃合
 - ▶官民連携
 - ▶漏水や下水道不明水減少対策

- ③財政支援措置等に関する国・県要望活動
 - ▶各団体を通じた要望活動
 - ▶アンケートに基づく要望活動



③ 知識技術の継承と人材の育成

- ①上下水道事業の未来を担う人材の育成
 - ▶業務の標準化促進・知識の継承
 - ▶研修によるスキルアップや業務改善、意識向上
- ②定員・人件費管理
 - ▶定員管理（水質検査業務委託範囲拡大）
 - ▶経営・経理業務の改善（会計業務標準化・効率化により、人材育成に力点）

(2) 「未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産」の維持運用

① 健全な水循環の実現

- ①大規模施設の改築更新
 - ▶ダム・浄水場の補強改修
 - ▶矢田配水池更新
- ②水道管路・施設の維持保全
 - ▶管路耐震化
 - ▶鉛管撤去
 - ▶通信ネットワークの改変整備
- ③下水道基幹施設の維持保全
- ④県営水道用水供給事業・県営流域下水道
 - ▶県営水道用水供給事業負担金
 - ▶県営流域下水道負担金
- ⑤温室効果ガスの削減
- ⑥ICT・IOTの活用
 - ▶水道・下水道の遠隔監視システム

⑦ 下水道事業の再構築

- ▶改築更新計画の策定と実施
- ▶幹線管渠劣化状況の調査
- ▶マンホール目視点検・外観点検
- ▶管理情報のデータベース化
- ▶ウォーターPPPの導入

⑧ 上下一体耐震化の取り組み

災害時に備えた上下水道両方の機能確保

② 安心安全を守る地域防災力の向上

- ①防災拠点施設の給水機能確保
 - ▶防災拠点施設への管路耐震化
- ②下水道管渠の老朽化対策
- ③マンホール耐震化
- ④雨水排水対策の推進
- ⑤防災計画に基づいた防災・減災対策
 - ▶防災訓練の実施による災害対応強化・地域防災力の向上
 - ▶防災訓練をふまえた計画の見直し

③ 建設改良事業計画

災害に強い上下水道インフラ整備のため、計画的に事業を実施

R7～R16までの10年間で

水道：約280億円

下水道：約287億円(うち県流域下水道57億円)

の建設改良事業を実施



松江市の
デザインマンホールふた

(3) 「双方向のコミュニケーション」とお客様サービスの向上

① 経営状況の見える化

- ①市民に伝わる広報活動
 - ▶多様な媒体
 - ▶施設見学会
 - ▶工事現場の見学



Instagram



Facebook



YouTube

② コミュニケーションによるお客様サービスの向上

- ①アンケートの実施
 - ▶全市アンケート事業評価
 - ▶簡易アンケート事業評価
- ②お客様意見を踏まえた業務の改善
 - ▶給排水設備工事申請受付業務のWeb化

上下水道魅力発信アニメーション (YouTube)
「わたしはやりがいのある仕事を見つけました！」
<https://www.youtube.com/watch?v=3kKZ9rj0SdM>

【重点】官民連携・ウォーターPPP※

※水分野における、民間企業の技術力・ノウハウを長期的に活用する官民連携方式の総称

地域の民間事業者のノウハウを活用

- ▶水質検査業務の完全民間委託 (R9から)
- ▶経理・会計処理業務の委託による標準化・効率化で経営に資する人材育成に力点
- ▶検定満期メーター取替業務の委託…高齢化により人材確保が困難

→ 業務委託により課題解決

ウォーターPPPの導入による経営の効率化

- ▶下水道分野ではR9年度よりウォーターPPPの導入が補助金交付要件
- ▶多様な汚水処理事業（公共下水道や集落排水など）を持つ本市はすべての事業を含んだウォーターPPPの手法の導入が必要

【重点】上下水道事業の広域化

国は「最」重要なインフラである
上下水道の経営広域化を促進

水道

- ▶島根県は全県で経営の一体化を推進
- ▶島根県はR7年度に国のモデル事業に選定
 - 事業体ごとの広域化判断が加速することを期待 (R16まで有利な交付金の活用が可能)

下水道

- ▶広域連携による経営基盤強化に向けた島根県への働きかけを強化

経営基盤の強化・持続可能な事業経営

＜事業見通しの改定＞

収支見通し

水道

収入：有収水量減少による営業収益の減
旧簡易水道への国の財政支援終了
(R8まで)

支出：物価高騰による費用の増高

→収支はR7から赤字見込
内部留保資金はR10になくなる
見込

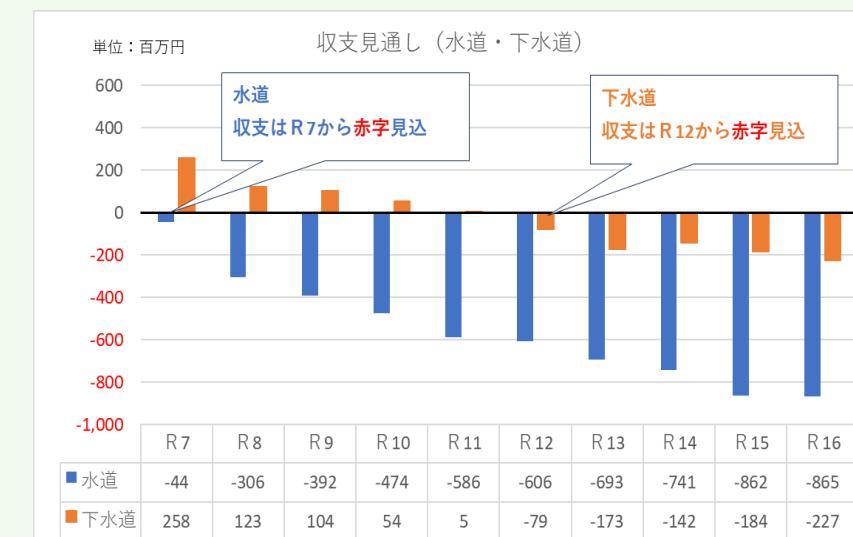
下水道

収入：有収水量減少による営業収益の減

支出：物価高騰による費用の増高

支出：物価高騰による費用の増高

→収支はR12から赤字見込



原価計算

「水道料金・下水道使用料について適切に原価を反映し、
その結果を公表すること」

原価計算の指標

料金水準 = 料金対象経費に対する料金収入の割合
(料金収入でどのくらい料金対象経費がまかなえているか)

水道…78.85% (R6決算) ※ R5決算 (79.36%) より悪化

→ R10には内部留保資金もなくなることから料金改定が必要と判断

下水道…93.11% (R6決算) ※ R5決算 (96.17%) より悪化

(1) これまでの取り組みによる効果

○施設監視システムのオープン型システムによる再構築
(汎用品での再構築)

→ ▶システム更新費用の縮減 (4億8千万円の削減)
▶保守メンテナンス費用の縮減 (年間600万円の削減)

○事務見直しによる定員・人件費管理の適正化

→ ▶業務効率化による人件費の縮減 (1億4千万円の削減)
152人 (H29) → 118人 (R6) △34人

○施設の統廃合 … H30以降25施設を廃止

→ ▶ライフサイクルコストの削減 (3億2千万円の削減)

○再生可能エネルギーを利用した自家用発電設備の設置・運転

→ ▶小水力発電・太陽光発電設備の導入による動力費の縮減 (年間800万円の削減)

○地下水利用事業者への水道利用への転換促進

→ ▶給水収益の増加 (年間700万円の増加)
※水道水利用促進 (給水料金の一部の減額措置あり)

○口座振替日の統一及び再振替の実施

→ ▶事務の軽減
▶納入通知書発行件数減少 (年間200万円の削減)

(2) これからの取り組み

1) 官民連携

①ウォーターPPP (前述)

②広域化 (前述)

③業務の抜本的な見直し

水質検査の外部委託

○24時間対応の検査体制、高度な検査精度を持つ民間事業者に委託範囲を拡大

→ R7、R8で3人削減 (年間△4,267千円の効果)

検査メーター取替業務の委託

○計量法に基づく水道メーター交換職員の高齢化、人材確保困難

→ 会計年度任用職員6人削減
(年間△16,764千円の効果)

2) DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

デジタル技術の活用による施設管理の効率化、持続可能な上下水道事業を目指す

①水道・下水道の施設管理

管理・更新情報の一元的管理による効率的かつ効果的な管理運営

②業務の省力化・利便性の向上

受付業務のWeb化、上下水道管路情報のインターネット上の公開などによる事務の省力化とお客様サービスの向上

経営・経理業務の改善

○習熟に期間を要する公営企業会計事務の専任職員の育成が困難

○監査法人と連携し、会計処理業務の標準化、委託化を検討

→ 会計原理や経営に資する人材育成に注力
(職員削減と時間外業務30%縮減目標)

給排水工事検査業務の見直し

○提出書類 (施工状況写真等) の充実により現地検査から書類検査へ

→ 検査時間短縮による時間外業務の縮減
(年間△2,200千円の効果)



強靭で持続可能な上下水道事業を目指し、経営計画に基づき各種施策に取り組みます